

別表 1 農林水産物

対象品目	要件	申請者
	各号のいずれかに該当すること	
農林水産部振興品目	<u>①短期集中県域支援品目</u> <u>②産地拡大推進品目</u> <u>③県域基準</u> <u>④戦略目標基準</u> <u>⑤安心・安全基準</u> <u>⑥品質管理基準</u>	生産者、団体
第三者認証産物	<u>⑦認証基準に基づき第三者機関により認証されていること</u> 具体例) 有機JAS、J-GAP、安心いちばん おおいた産農産物認証制度 地域団体商標登録等 <u>⑧その他知事が必要と認める事項</u>	生産者、団体

※ 対象品目についての詳細については、別表 3 を参照のこと。

別表 2 加工品

対象品目	要件	申請者
加工品	1. 各号の全てに該当すること 1) 上記別表 1 に規定する農林水産物を主原料とすること 2) 原則として大分県内で加工・製造されたもの 3) 原材料仕入れ過程が明確で、製造過程の品質管理体制が確保されていること <u>※ 原料仕入れが証明できる書類を添付すること（振興品目のみ）</u> 4) 消費者や取引先等からの商品に対する問い合わせやクレーム等の窓口が設置されていること <u>※ 商品の原材料名が記載されている書類を添付すること</u> 5) 上記内容について、情報の公開および資料の提出が可能であること 2. その他知事が特に必要と認めた場合	加工事業者、団体

別表3 農林水産部振興品目

対 象 品 目	短期集中 県域支援品目 ・産地拡大 推進品目	振興品目 その他要件	備 考 (要件等)
米		○	特色ある米づくり認定
麦		○	産地強化計画認定
大豆		○	産地強化計画認定
茶	○		
こねぎ	○		
白ねぎ	○		
トマト	○		
いちご	○ (ベリーーツ)	○	旧戦略品目
にら	○		
ピーマン	○		
高糖度かんしょ	○		
おおば	○		
にんにく	○		
さといも	○		
たまねぎ	○		
スナップエンドウ	○		
パセリ	○		
えだまめ	○		
スイートコーン	○		
みつば		○	第三者認証物 (J-GAP)
キャベツ		○	
ハウスみかん	○		
梨	○		
ぶどう	○		
キウイフルーツ	○		
くり	○		
オリーブ	○		
もも	○		
かぼす	○	○	旧戦略品目
露地みかん		○	果樹農業振興計画
ゆず		○	果樹農業振興計画
その他施設柑橘	○		
その他露地柑橘	○		
キク	○		
ホオズキ	○		
スイートピー		○	旧戦略品目
バラ		○	大分県花き振興計画
トルコギキョウ		○	大分県花き振興計画
アストロメリア		○	大分県花き振興計画
ラナンキュラス	○		
その他施設花き	○		
その他露地花き	○		
おおいた和牛		○	旧戦略品目

おおいた豊後牛		○	旧戦略品目
米の恵み		○	
おおいた冠地どり		○	県育成オリジナル品種
豊のしゃも		○	県育成オリジナル品種
おおいた烏骨鶏		○	県育成オリジナル品種
鶏卵		○	推進計画、別途要件あり
牛乳		○	旧戦略品目
乾しいたけ		○	旧戦略品目
生しいたけ		○	旧戦略品目
養殖ブリ類		○	旧戦略品目
養殖ヒラメ		○	旧戦略品目
養殖クロマグロ		○	旧戦略品目
養殖カキ類		○	旧戦略品目
タチウオ		○	旧戦略品目
ハモ		○	旧戦略品目
マダイ		○	The・おおいたブランド
マアジ		○	チャレンジ計画
マサバ		○	
関あじ		○	地域団体商標登録品目
関さば		○	地域団体商標登録品目
豊後別府湾ちりめん		○	地域団体商標登録品目
岬ガザミ		○	地域団体商標登録品目
ドジョウ		○	県農林水産業振興計画